

1. 件名：敦賀発電所2号炉の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する面談

2. 日時：令和5年3月23日（月）17時00分～17時55分

3. 場所：原子力規制庁 9階耐震会議室

4. 出席者（※：テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門：

野田企画調査官、海田主任安全審査官、宮脇安全審査専門職、  
大井安全審査専門職

日本原子力発電株式会社 開発計画室：堀江常務執行役員、齋藤執行役員 他4名

同 発電管理室： 2名

同 安全室： 1名※

同 発電管理室： 1名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 提出資料

<本年3月22日に受取済>

・敦賀発電所2号炉 令和5年3月17日第1126回審査会合におけるコメント

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	はい原子力規制庁のカイダです。
0:00:07	それではですね今日は、敦賀発電所 2 号炉、令和 5 年 3 月 17 日に行っ た。
0:00:17	第 1126 回審査会合のコメントについて、
0:00:23	ラップアップの面談をしたいと思います。
0:00:27	まずはですね前もってコメントを原電の方からコメントを、の一覧とい うことでいただいておりますので、
0:00:38	まずはそちらの方でこの資料に基づいて、会合時に認識したっていう、
0:00:47	事項についてご説明いただければと思いますのでよろしくお願いま す。
0:01:02	はい。それでは日本原子力発電能勢でございます。
0:01:06	よろしくお願います。
0:01:07	衛藤。今回、
0:01:09	コメントを四つ挙げさせていただきましてちょっと、
0:01:13	衛藤参考ということで、
0:01:17	あれですね
0:01:19	第 1113 回の
0:01:22	コメン等で、
0:01:25	2 月 20 日にラップさせていただいてその変更箇所んところを下線引いた ものを、ちょっと参考でつけさせていただいて、
0:01:33	おります。
0:01:35	で、今回は
0:01:37	先週の 3 月 17 日の審査会合におけるコメント。
0:01:43	もうちょっと、
0:01:43	ご説明いたします。
0:01:47	まず一つ目ですね。
0:01:50	こちらの、
0:01:51	薄片資料。
0:01:53	の作成っていうのは複数の方が関与する、複雑な作業。
0:01:59	工程ということで、派遣資料の作成位置、作成方向、
0:02:04	これが正しいことを残資料で確認するということが重要。
0:02:09	であることから、
0:02:10	薄片作成位置周辺の残試料を検証の形で、残しておくこと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:17	これ、
0:02:19	1件、
0:02:21	あれですか。
0:02:22	はい。
0:02:24	ということの一つ目としております。二つ目。
0:02:27	こちら
0:02:29	3月10日時点で、増井下に原因推定していましたが原因分析の結果、思い込みが原因の一つであれば、
0:02:40	と思わぬ誤りというのは他の調査データでも、
0:02:43	あり得るので、派遣資料、
0:02:46	作成位置、条線。
0:02:48	確認位置以外にも類似箇所の点検範囲の拡大について検討すること。
0:02:55	で、
0:02:56	三つ目としましては、
0:02:59	今回の派遣資料の作成位置の誤り及び類似箇所の点検で見つかった誤り、これに対する、
0:03:08	原因分析、是正処置を、
0:03:10	説明することと、
0:03:13	最後ですね
0:03:15	衛藤。
0:03:17	これ2月9日ですけど、第1113回審査会合コメントを反映した上で、
0:03:24	追加の変更箇所の確認、あとそれを踏まえた審査資料の変更、修正を行い、
0:03:32	次回審査会合では、その主変更、修正を反映させた資料一式。
0:03:40	を作り込んで提出することと、
0:03:44	いう以上四つをコメントとさせていただきました。
0:03:54	廃案規制庁のカイダですご説明ありがとうございました。このコメントを順に沿って確認をしていきたいと思えます。
0:04:05	まず1ポツ目なんですけども、これはこの通りでして、
0:04:13	へえ。
0:04:16	残滓量というのは、後々検証できるような形で、残しておいていただきたいということを申し上げました。
0:04:26	それは検証、
0:04:29	という意味で、あくまであれですね

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:32	今回も、こういった資料が残ってたことによって、間違いが見つけることができたという、
0:04:41	事例も実際にあったということも踏まえてのことです。
0:04:46	これはここに書かれてる通りかなと思うんですけども
0:04:53	こちらの方から何かこうじゃないとか、何か効果というのあればちょっとお願いしたいんですが、ありますか。
0:05:08	規制庁のミヤワキです。
0:05:09	残滓量もそうなんですけど、作業をするときに、
0:05:15	何ていうんすかね。
0:05:17	研究なんかだったら
0:05:20	研究ノートみたいなもの。
0:05:22	そのプロセスを、
0:05:24	記録に残しておくというふうな、
0:05:27	ことを示してるするんですけども、そういったキ口腔なんかも分せずに合わせて、
0:05:38	派遣の作業の工程、
0:05:42	作業のプロセスを、何らかの形で記録するんじゃないかと思うんですけども、そういうものを残しておいていただきたいと思ってます。
0:06:01	はい。規制庁カイダです。これ当日も回答あったと思いますけれどもちゃんと残していますということで、
0:06:12	確認なんですけど、コメントはコメントでこういうことなんですけど、実際資料というのとは何か、どんな形で残してあるんすか。コア箱に
0:06:24	一緒に袋に入れて入ってるとか何かこう収納ケースみたいのがあるのかとか、あと今、宮木が言ったような、そういった工程の、何て言いますかて実際行った。
0:06:38	作業の記録っていう、そういったのはあるんですかね。
0:06:43	ちょっとそこだけこれ、このコメントに関連して確認なんですけれども。
0:06:59	県連のカニワですと、残滓量につきましては各破碎部ごとに袋に入れて現在はそのデータのトレーサビリティの関係で、すべて
0:07:10	1ヶ所に固めて保管をして
0:07:13	いる状態です。ちょっとそのプロセスの記録という部分が、すみません私の方でちょっとぴんときていなくて申し訳ないんですけど一応今回トレーサビリティの確認ということでこういう向きで切ったかその辺の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:28	確認をするために必要な写真とかは、
0:07:32	調査会社の方に依頼して残すようにしておりますので、そういう形では残っていると考えております。以上です。
0:07:52	規制とノダですけど。
0:07:54	今の話と関連するんですけど、いずれにしても、会合では、薄片作成位置薄片資料をちょっと例示的にお伝えしましたし、
0:08:05	今宮木の方から、そういう、
0:08:08	プロセスの記録の保存という話もあったんですけど、
0:08:13	御社大丈夫だと思うんですけど、いずれにしても、今後、検証可能な形で、そういったデータは、
0:08:21	全般ですよ、全般、例示で例示的にお伝えをしたものの、そういったデータ全般については、研修の方、可能な形で残しておいてくださいという。
0:08:32	国、当たり前のことだと思いますんで、
0:08:35	それだけお伝えしておきます。以上です。
0:08:46	布施でございます。承知しました。
0:08:52	はい。甲斐赤井です。一番よろしいですかねそちらの方からも何か、これでよろしければ2番の方に行きたいと思っておりますけど。
0:09:04	2番の方で確認します。これ原因分析の結果思い込みが原因の一つであれば、思わぬ誤りは、
0:09:14	他のデータでもあり得るので、というような記載で、
0:09:21	ひょっとしたら趣旨が伝わってないのか、確かにこういうふうに申し上げたようなところもあるのでこういったことで、
0:09:31	書いてあると思うんですけども、
0:09:34	思い込みが原因の一つで、思わぬ誤りが、
0:09:40	他の調査データでもあるから、
0:09:43	検討していただきたいという、
0:09:46	そそうだからという意味ではなくてですねそういったことが実際ありましたっていうことを踏まえて、
0:09:55	主な趣旨は、原因分析をした結果、同じような間違いが起きるような、
0:10:05	ところが、検知されるというか、認識っていうかそういったもうゲーム分析で同じような原因で間違いが起きそうところが不分かったら、そういったところにも展開して
0:10:18	類似の誤りがないかっていうのを確認して、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:20	いただくよう検討してくださいというような趣旨なんですけれども、なので思い込みが原因で、間違っただんじゃないかっつたらもう、何の間も確認というような、
0:10:33	いうふうにとられるかもしれませんが、これあくまで原因分析をした結果、その原因であれば、他でも起きるんじゃないかっていうところもちゃんと考えて作業してくださいという意味なんですけど。
0:10:48	その辺はこちらの注視が伝わってたかどうかというのを、この文章読んで確認したかったんですけど、いかがでしょうか。
0:11:06	原電の野瀬でございます。そうですねここではちょっと思い込みの1通についてコウテン展開するっていう感じで書いたんですけど、当然
0:11:17	前回、類似箇所やって7ヶ所、プラスでわかってますと。
0:11:23	いったところの原因でもともと考えてた範囲から、
0:11:28	他にも提携しなきゃいけないっていうことがあったら、原因。
0:11:33	思い込みの原因だけでなく他の原因について考えて、
0:11:38	類似箇所、
0:11:42	の範囲を広げていく、
0:11:45	ことは考えております。
0:11:48	以上です。わかりました。
0:11:51	そうであればちょっと今の書きぶりだと何て言いますかね思い込みの原因があったんで、他も盛り込み、
0:12:01	んがあるかもっていうようなところがちょっと前面に出てるんですけども、あくまで議員分析をした結果、そういった原因であれば、こういったところも確認しないとイケない。
0:12:14	かなっていうのがあれば、展開していただきたいということ。その辺がわかるような書きぶりにする。
0:12:21	そういうふうに認識していただいて、実際そういうふうにご覧になっていただきたいなと思いますけど、よろしいですか。
0:12:30	元0ノセでございます。承知しました
0:12:33	ここに特定した何か原因でっていうよりは、
0:12:37	まず、
0:12:38	分析した結果の原因。
0:12:41	に対して、水平展開の範囲をとるか、広げていくというか検討していくという、
0:12:47	そういう意味でちょっと表現を皆させていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:52	カイダですはい。そこはお互いに認識が共有できたかなと思います。
0:13:00	どうぞ。
0:13:03	現在のカミヤです。表現はちょっと見直したいと思いますけど、いずれにせよ漏れのないようにしっかり、
0:13:10	点検したいと思ってます。
0:13:15	あの数も原因調査の結果、
0:13:18	下だけだと何か絞り込んだりみたいなお話でもどうかなとちょっと思っ ていてですね、しっかりと、
0:13:26	チェック、
0:13:26	をし直したいと思ってます。はい。以上です。
0:13:30	カイダです。わかりました。そうですね。あくまでちょっと、
0:13:35	あんまり狭めるっていう方向じゃなくて、ちょっと前広に、
0:13:41	間違いがないようにしっかり確認されるっていうそういう方針だってい うところ承知しました。
0:13:47	そういったことも含めて、よろしくお願いします。
0:13:52	この点、規制庁の方から何かありますか。
0:14:02	規制庁野田ですけど。
0:14:04	会合での指摘事項は2ポツの通りなんですけど、今神谷さんおっしゃお っしゃられました通り、漏れのないように点検していくっていうのは、 ごく
0:14:14	言うまでもないことなんで、そこはしっかりやっていただいて、
0:14:20	先生からも会合で話ありましたけど、コメントがありましたけど、実質 的な審査に早くは入れるように、
0:14:26	対応していただければと思います。以上です。
0:14:34	健全性ございます承知しました。
0:14:38	規制庁カイダです。では2番、よろしければ3番の方に行きたいと思 いますけど、よろしいですか。
0:14:47	それでは3番ですね、この今回の薄片資料の作成位置の誤り、
0:14:54	及び類似箇所の点検で見つかった誤りに対する原因分析、それとは是正 処置を
0:15:01	行って説明することという記載ですね。
0:15:06	これはまさに当日申し上げたことかなと思います。
0:15:13	少なくとも私の方からは特に、
0:15:17	コメントは

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:19	ないんですけども、
0:15:21	規制庁の方から何かあり、何か補足等あったらお願いしますけど。
0:15:27	よろしいですか。
0:15:30	はい。これはここに書かれてる通り、
0:15:36	原因分析とか、是正処置を今されてるかと思imasuので、その辺がまとめ次第、またご説明をいただきたいなと思ってます。
0:15:48	それは今後っていうふうに、多分、当日申し上げたと思imasuので、
0:15:56	これから4番でお話しするような資料ができ、できる。
0:16:01	同時じゃなくても後でもいいですし、ちょっとそれを待って、その資料が出てくるのが遅れるってなるとちょっとなかなか、
0:16:13	そこはちょっと外等、その時々でちょっと判断していただければと思うんですけども、それ必ずしも同時じゃなくても、よって、説明という形でも構いませんので、
0:16:26	よろしくお願いします。
0:16:30	3番の方で江藤層、そちらの方から何か確認等ございますか。
0:16:38	どうぞ。
0:16:41	レーンのカミヤです。
0:16:43	そうですね、介護のときに、
0:16:46	最後の方で野田さんとやりとりした話なんですけどいずれにせよ、
0:16:52	是正措置までを
0:16:55	我々やって、
0:16:56	そのあとに審査資料ができ上がると。
0:17:00	いう手順。
0:17:02	になりますので、
0:17:04	高さんが後になるっていうことはちょっと今、
0:17:08	我々でちょっと想定。
0:17:09	してませんので、基本的には同時に説明できる状態には、
0:17:15	なるかなと。
0:17:16	思っております。はい。
0:17:19	規制庁甲斐です。わかりましたそういった形で両方そろって出て、出していただけるっていうんであればそれでお願いします。その方が間違いがないかなと思imasuんで、
0:17:31	これも並行して作業していただいて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:17:37	しかるべきときに説明していただきたいと思いますのでよろしくお願 い します。
0:17:43	よろしければ、4番ですけれども、
0:17:46	これは1113回のコメントを踏まえ、反映して、
0:17:53	追加の変更箇所の確認それを踏まえて審査資料の変更修正を行って、
0:17:59	変更修正を反映させた資料一式を作り込んで提出することという、
0:18:04	書きぶりになってます。ちょっとここ認識合わせしておきたいなと思 う ところは審査資料を、の変更を行いと。
0:18:15	か後、資料一式を作り込んで提出することっていう、
0:18:21	ことで書いてありますけれども、この資料の意味するところなんですけ れ ども、
0:18:27	あくまで、これはK断層の連続性評価のトレーサビリティ調査データの ト レーサビリティの確認結果っていう資料が、
0:18:40	前回とか前々回に提出されてます。
0:18:44	それをを指している、いていまして、
0:18:50	何て言いますか、そこから先のものも、一色っていう意味ではないんで す けれどもそこは
0:18:57	ちょっとこれを見るとどちらにもとれるようなふうにも読めたんですけ ど そこは
0:19:02	認識は合ってるかどうか確認したいんですけども、よろしいですか。
0:19:10	原電の野瀬でございます。同じように思ってまして12月10日、阿藤新 居 が12月9日と2月10日ですね。
0:19:21	そこで説明させていただいたのけ系断層の連続性評価。
0:19:25	の、10分の
0:19:28	トレーサビリティを確保した資料、そこをイメージしておりました。は い 。以上です。
0:19:33	規制庁カイダ伊佐んであればですねちょっとそこは明確に、K断層の連 続 性評価に関する
0:19:42	何て言うかと、調査データのトレーサビリティの確認結果の紙資料とい う ことで、明確にしておいていただきたいなと思いますので、
0:19:52	よろしくお願 い します。そこ、それであれば
0:19:58	おそらくこちらの指摘と、同じことになるかなと思いますけれどもよろ し い ですか。
0:20:07	姫野カミヤですけど、修文については承知しました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:11	最初に、この文章の最初に、100、1113 回コメントを反映した上でと最初につけましたので、
0:20:20	まさに不適合がなければ、3 月末を目指して、つまり 157 項目の変更箇所きちんと展開するという作業。
0:20:31	の範囲のこと、もちろん
0:20:33	柱状図に断層名を書くっていうそれももちろんありますけど、ということで、能勢が申し上げた通りの範囲ということで、明確かなと思ってたんですけど、シュアの修文はいたします。はい。以上です。
0:20:47	はい規制庁の甲斐です。わかりました。枕詞ついてるってところは承知してますんで、念のための明確化ということでよろしく願います。
0:20:59	この点、規制庁の方から何かコメント等ありますか。
0:21:10	よろしいですかね。
0:21:13	そうするとこの 1 から 4 ポツで、1、前回の審査会合のコメントというところの、こちらからのコメントの趣旨というところが共有できたかなと思いますので、今ほど申し上げたところ、
0:21:29	必要に応じて、修文としていただきたいなと考えてます。
0:21:37	ここまでのところでよろしいでしょうか。
0:21:46	よろしいですね。
0:21:48	よろしいですか。はい、わかりました。
0:21:50	ちょっと
0:21:53	あれから、ちょっと日にちも経ったので、現状、どうなってるかっていうのちょっとこのラップアップとは離れるんかもしれないけれども、
0:22:03	その後、例えば 8 ヶ所から増えたのかとか、
0:22:08	あとちょっと工程がだんだん増えて、確認できたのであれば工程も少し、もしめどが立っているかとか、
0:22:19	会合以降、
0:22:24	何かこう変化、変化といいますか、進展があったか、そのあたりちょっと現状をちょっとお聞かせいただきたいなと思うんですけど、よろしいですか。
0:22:37	原燃の神谷です。
0:22:40	ちょっと改めまして先日の審査会合で不適合だけのですね説明になって、こういう状況になったことを改めてお詫び申し上げます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:49	会合からほぼほぼ1週間経つんですけども、基本的にその不適合管理の方の状況もですね、
0:22:56	待つ。
0:22:58	会合で申し上げたことなんですけど、追加で7件、竹井8件なったことを踏まえてですね原因調査を改めてもう1回掘り込んでいくような作業を進めていかなきゃいけないと。
0:23:10	いうことと、
0:23:12	今日の資料ですとコメントの
0:23:15	2ですね。
0:23:16	ここの、追加の水平展開のところの、この作業計画をですね、ちょっと今日ここに来る前も担当グループとですね、
0:23:27	この作業スケジュールの詰めのお打ち合わせをしていたところです。
0:23:32	追加でさらに何か、
0:23:36	見つかるかどうかということについては現時点ではですね追加の確認は厳然としてしてございません。
0:23:43	でも、もう1回きっちりですね、
0:23:47	原因調査、不適合管理の進め方をもう1回、スケジュールも含めて見直しているという状況です。
0:23:55	従ってですね是正措置の原因究明をし、
0:24:00	それに基づいて是正措置を立案するっていうのが次の大きな大きな事態ですね、一つの不適合管理の節目が、そういうタイミングに、
0:24:09	なるかなと思ってんですけども。
0:24:11	それもいたずらにももちろん時間をかけるつもりはないんですけども、
0:24:16	早くて4月の下旬、或いはそこはゴールデンウィークを超えるか超えないか、そこを先ほどまだ
0:24:25	明確に、
0:24:26	これは現時点ではできてないような状況でございます。
0:24:31	従ってそのあとにですね、是正措置を具体的に、
0:24:36	展開をして、
0:24:37	その結果を審査資料の方にも、修正、変更すべきところは変更していく。
0:24:45	或いは薄片の再作成をして再観察をしていくというのがその
0:24:50	我々としては是正措置を立案した後の、後工程ということで今、工程を組んでますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:56	現状では今、
0:24:58	その程度の状況でございます。
0:25:01	ちょっと1週間でまだ大きくなる、見通しの進展というところまでいってないことについてはお詫び申し上げます。以上です。
0:25:11	あ、はいカイダですわかりました確かにまだ1週間たつか立ってないかぐらいですので、
0:25:18	状況は特に変わってないというところとあと今ほどご説明あったように今のところ、追加の
0:25:27	誤りとかは、
0:25:29	ないけれども今、
0:25:31	これから原因分析と是正処置をまず先行してやっていって、
0:25:36	早くて4月下旬から5月、
0:25:39	ぐらいにかけてやると。
0:25:42	そのあと2時間実際の資料の修正と。
0:25:45	されるという計画であるというところは承知しました。
0:25:54	ということで、ちょっと今日はそれ以上の話っていうのは特にこちらからももうお聞きしても、ないかなと思うんですけれども。
0:26:06	規制庁の方から、この期に何か確認と、
0:26:11	していきたいっていうことありますか。
0:26:17	規制庁野田ですけど。
0:26:21	最新の状況をご説明いただいてありがとうございます。今のスケジュールのところすみません私、介護の時も理解が悪くて、
0:26:30	結局その4月下旬から、今神谷さんのご説明いただいた、4月下旬から5月のゴールデンウィーク明け、
0:26:39	めどにやられているのは、
0:26:42	原因分析と是正処置の完了ということですか。
0:26:48	ちょっとその辺をごめんなさい。私理解ができなかったんで、もう一度明確にご説明いただければと思うんですけど。
0:26:55	はい。県連の神谷です。
0:26:58	現在、引き続き進行をさせているのか、原因調査、
0:27:06	ですね、原因調査、
0:27:08	それと並行して、
0:27:10	先日の審査会合で、の資料で言いますと、
0:27:20	15ページのですねもう1点、15ページの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:25	②ですね、類似化対策としての類似箇所の点検、
0:27:30	これが先ほどのコメントリストの
0:27:33	2番も含めて、
0:27:35	含めてですね。
0:27:36	これが、
0:27:38	同時並行で原因調査とこの対策のり類似箇所の転勤が、
0:27:43	今進めていっているところです。
0:27:48	それを同時並行で進めていって、現調査が終われば、
0:27:53	是正措置の立案という、
0:27:56	段階に至ります。
0:27:59	是正措置の立案というタイミングが、
0:28:02	連休前か、研究家とか、ちょっとそこを詰めているというところになります。
0:28:09	で、是正措置を立案したことを踏まえてですね。
0:28:13	立案した結果で、具体的にその作業手順書に追加をすとかですね、或いはその作業手順書を追加するために、我々の要求の方も追加をすとかということをした上で、
0:28:26	是正措置を、ちょっと言葉が適切じゃないかでそっちを展開していくということになります。
0:28:32	これが、その作業がさ、
0:28:36	一つは発見を再作成したりして、再、必要なところを再作成して再観察をしていく行為とか、
0:28:43	或いは必要な、最終的には審査資料になるものを、変更なり修正をかけていくという作業が、その立案の後工程として、
0:28:53	あるということになります。
0:28:56	ですからそれ自体は、
0:28:58	5月から6月、そこはちょっと明確に、
0:29:05	立案した結果で作業の中身が具体化していきますので、
0:29:10	はい。
0:29:12	シーケンスとしてはそういうような、
0:29:15	イメージでございます。
0:29:19	規制庁の野田ですけど、神さんの一連の工程を詳細にご説明いただきありがとうございました。
0:29:26	そうするとあれですかね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:29	今日のコメントのところで、
0:29:32	に関連するところと言うと3番4番、こういった原因分析とか、是正処置の説明、あとはそれを踏まえて、それを踏まえたりあとは、これまでの
0:29:44	10 昨年の12月あとわあ、先月ですね、先月の審査会合のコメントを反映させた。
0:29:51	審査会合資料が出てくるっていうのは、
0:29:55	夏ってことですか。
0:29:57	夏。
0:29:58	夏、
0:30:00	夏なのかなあだって6月まで。
0:30:03	6月になってもまだあれですよ。
0:30:06	そういった薄片。
0:30:08	この再観察をされて、それから資料を作り込まれるっていうわけですね そうすると、
0:30:15	夏、
0:30:17	夏、
0:30:17	ついわけ。
0:30:26	そうですか。
0:30:28	よろしいでしょうか。10、
0:30:32	そうですか。
0:30:37	ちょっと私、そうすると、そうすると、
0:30:40	この間の、
0:30:42	審査会合資料の22ページ。
0:30:45	これすみません私が神谷さんの会合中でのご説明をうまく理解できていなくて、
0:30:53	事実確認をしてしまったんですけど、この3月下旬をめぐってこれは何だったんですかねこれは、
0:31:02	はい、原電の神谷ですけど、22ページの3月下旬ここは本当申し訳ないんですけど、13日にですね、資料を出すという段階で、
0:31:13	ですからもともと1件、
0:31:17	不適合がありましたという形で2月末からですね、原因調査とか、
0:31:23	並行して是正措置の検討を進めてきてと。
0:31:27	いうところでの、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:29	へえ。
0:31:31	作業工程が、
0:31:34	3月下旬であったと。
0:31:37	1件のときですね、1件なっちゃいけない。それで、
0:31:40	ヒアリングのときに少し3月9日のヒアリングの時に速報ベースでお話を して、この資料自体には追加で7件もあったという、我々としてはファ クトベースで追加の7件もありましたということを書き込ませていた だいでですね。
0:31:57	ひとまずこういう形で資料を出させていただいたんですけども、13日 ですから月曜日ですね。
0:32:04	そこから審査会合17日を迎えるまでにですね、やっぱりやっぱりこう1 件あってそれ自体も重たいことであるし、さらに、
0:32:14	修正プラス、そうすると変更で追加の7件あるということですよと ですね。
0:32:20	やっぱりこのもともと7件、すいません3月下旬というふうにしてた。
0:32:25	ところで、
0:32:27	現地調査って、十分に
0:32:31	できるのか、或いは、
0:32:32	水平展開のチェックですね、A1件ということで、その切り出した資料 というところでの条線とか、
0:32:41	派遣使用に関して、進めておりましたけども、
0:32:44	追加の7件ですよとですね、話もちょっとそれと性格が違うものも、
0:32:49	あるだろうと、というようなところもあってですね。
0:32:53	この3月下旬自体を、
0:32:57	3月17日の断面としてはもう、
0:32:59	見えない、見直さざるをえないだろうということでの説明を申し上げ たところです。
0:33:05	ちょっと資料に書いたことと17日の説明ということではそのタイム ラグとか、我々の社内での、
0:33:13	検討判断というところで、ちょっとギャップを生じさせてしまったこと はお詫び申し上げます。はい。
0:33:20	状況としてはそういう趣旨でございます。
0:33:23	はい。状況わかりましたこの22ページの3月下旬をめぐってというの は、5期ってことですね、誤りですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:32	だって、
0:33:33	その
0:33:34	1件のときに3月下旬っていうならわかるんですけど、だってこの資料も、
0:33:39	1プラス7-8になってるわけですよ。
0:33:49	さらに加えて言うと、
0:33:53	この
0:33:55	資料1。
0:33:56	に関しては、
0:33:58	会合の冒頭に、
0:34:02	管理官から、
0:34:04	発言がありましたけど、
0:34:06	ありましたし、今後のことを、
0:34:14	見越してというか、
0:34:16	今後のこともあるんでお伝えするんですけど、基本的には
0:34:19	ヒアリングで、
0:34:22	事実確認した後に、
0:34:27	10数ページにわたって資料を追加するっていうのは、
0:34:39	もう
0:34:43	端的に申し上げて、ルール違反だと思いますけどね。
0:34:57	だって我々ヒアリングで事実確認してないんですよ。
0:35:03	そういった、
0:35:05	我々の、我々のというか、
0:35:09	これは御社だけじゃなくて全サイト共通ですけど、基本的にはヒアリングで事実確認した資料について、
0:35:17	審査会合で公開の審査会合の場で議論するっていうのが、
0:35:22	基本的なプロセスだと。
0:35:26	これは私だけの人、シート全体がそういう理解でこれは別に自然ハザードじゃなくて、
0:35:32	プラント側も含めて、そういう理解で、
0:35:36	行っているんですけど。
0:35:39	そういう理解は、
0:35:41	御社にありますでしょうか。
0:35:47	原電の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:35:49	神谷です。
0:35:50	ご指摘の点はですね、社内的にももちろん議論がありました。
0:35:57	ヒアリングの段階の資料からは大きく、特に7件とか、原因調査とかの辺りの、
0:36:03	状況を書き加えているということですね。
0:36:08	もちろん通常の審査であればそんなことが、
0:36:13	我々も選択するはず。
0:36:15	もうないところでございます。通常の審査というのはいわゆる中身の審査というんですかね。
0:36:20	ヒアリング段階から追加すると。
0:36:22	ただ今回について不適合の事実関係のご説明ということと、
0:36:28	本来であれば、不適合に関わるものですね是正措置までしっかり終わった段階で説明するというのが本来、
0:36:38	あるべき姿かなとは思っております。最近の他社さんの事例も踏まえてですね、そういうことかなと思っているところです。
0:36:47	ただ3月17日の審査会合というところと、我々としてはできるだけ
0:36:55	i n g の状況かもしれませんけど、取り組んでる状況なりですね。
0:37:00	追加で確認した事実関係までも含めて、
0:37:03	最新の状況をご説明した方がいいだろうというふう、社内の判断でこういう資料として提出をさせていただいて、説明をさせていただきました。
0:37:13	今、野田さんからあったご指摘について改めて、
0:37:17	弊社として認識をさせていただきたいと思います。申し訳ございません。
0:37:24	規制庁野田ですけど。
0:37:27	通常の審査、
0:37:29	通常の審査以外は、本社、どういう審査があると。
0:37:34	これは通常の、
0:37:36	審査ではないってことなんですか、適合性、我々は、新規制基準の適合性審査の一環として、これをやって、この本社の、
0:37:47	今回はこの薄片資料1の誤りについての審査をしてるんですけど、
0:37:53	それ以外の審査っていうものが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:58	適合性審査以外の審査っていうものがあるんですか。何をもって通常の審査で何をもう通常の審査じゃないのかっていうのも、ちょっと私理解できないですし、
0:38:10	ちょっとあるべき姿に関しては、多分それは御社と我々で、
0:38:17	そのあるべき姿の、
0:38:20	思い描いているものが多分近くてですね。
0:38:25	我々はこういう、
0:38:29	ことについて、
0:38:31	なるべく早く、公の場で、
0:38:35	公の場で、
0:38:38	現状を、
0:38:39	は、
0:38:40	把握するとか把握することもそうですし、こういったことが、
0:38:45	本社の、
0:38:46	審査の中で、
0:38:48	起こってるっていうことを、
0:38:55	審査会合で議論するっていう。
0:38:58	そういう判断が、
0:39:02	なされて、
0:39:05	急遽、
0:39:06	17日に会合を開いたんですよ。
0:39:10	あそこは多分、
0:39:12	本社と。
0:39:14	規制庁規制委員会で、
0:39:16	あるべき姿の、
0:39:19	異なってるっていう。
0:39:21	ことだと思うんで、もう別にそこをどうこう言うつもりはないですけど、少しと我々は幹部だったり、
0:39:28	とも、
0:39:29	議論の上で、
0:39:31	11日に会合をやると。
0:39:33	いう判断をしましたんで、それは、
0:39:37	もちろん
0:39:41	本郷委員のところもありますし、ありますけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:45	ある断面で、
0:39:46	この場合で言うと、17の断面でわかっている範囲のことを、
0:39:51	御社にご説明いただいて、それをベースに議論をしたり、我々として伝えるべきことを伝えるという、そういう判断が、
0:40:00	なされましたんで、そこは、一応、この場を借りてお伝えしておこうと思います。
0:40:12	神谷です。
0:40:13	ご指摘は重々承知いたしました。通常でないと申し上げましたのは、本来、審査会合です、
0:40:22	私どもの不適合を、のために、お時間をとらせるとか、煩わせるということは本来は、そういうことで、時間を取ってもらうべきではないという趣旨で申し上げましたので、申し訳ございません。
0:40:41	きちっとノダですけど、
0:40:47	すいません私、我々、それは御社も同じだと思うんですけど組織人なんで、私は上司からやれと言われたことはやらざるをえないんで、それはあん、その案件の内容が、
0:40:58	こういった誤りだろうがなんだろうが、
0:41:02	やれと言われたことはやりますんでそれに対して別に御社が申し訳ないとか、別にそういうことは特に必要はないんじゃないかなと思いますんで、
0:41:12	私は淡々と、
0:41:18	必要に必要に応じて、管理官部長と相談した上で、先生とも相談した上で、御社の審査を続けていくっていう、
0:41:27	私はそれだけです。
0:41:30	というのと、あと、
0:41:32	ごめんなさいこの資料1 曾田資料の1で、
0:41:36	このタイトルがごめんなさい、私は理解ができなくて、
0:41:40	これなぜかね、一部誤り等について、ちょっとごめんなさい、私本来理解ができなくてこれはどういう趣旨で、一部誤り等について、
0:41:51	何ですかねこの一部は何を指していてこの等は何を指して、こういうタイトルについているか、ごめんなさいこれ私、
0:42:00	ヒアリングに出れなかったんでちょっと教えてもらっていいですか。
0:42:06	はい県連のカミヤですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:08	一部というのは、数多くある発見資料の中での、幾つかの資料について誤りがあったと。
0:42:18	いうことと、等についてはですね、追加の7件の方が、薄片観察位置の誤り以外の修正のようなものもありましたので、そちらの方を問うということで、
0:42:30	入れさせていただいてるという意図でございます。以上です。
0:42:37	カミヤさんご説明ありがとうございます。
0:42:43	これは、
0:42:45	各社さん、あれなのかな。
0:42:49	少なくとも規制庁の中で、あんまりこういうタイトルの中に一部とか、
0:42:53	等とかってというのは、
0:42:55	あんまり使うなど。
0:42:57	言われていたんでちょっと気になったんで確認をしました。あともう1点、3ページ目ですかね、3ページ目で、
0:43:07	どこだったっけな。
0:43:10	これだ。
0:43:12	*のね。
0:43:16	面談資料ってなっていて、
0:43:23	これ多分今日、今日というか、事前にご提出いただいた
0:43:30	コメントの裏面の参考の、多分このコメントの
0:43:35	どれだろう。
0:43:39	今卒手順。
0:43:42	後、本当だ。ありがとうございます後ですね。そうだと思うんですけど。
0:43:49	これも基本的には、
0:43:53	こういった形でコメントを。
0:44:00	介護をやり、
0:44:02	ラップアップ面談をやって、次2回審査会合をやるときに、その前回のコメントを。
0:44:10	ラップアップ面談を引用して、
0:44:14	こういう書き方を
0:44:17	したことを、少なくとも私はほか見たことはなくて、通常は、
0:44:24	別にもうラップアップをやっているんで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:27	次の審査会合次の審査会合というのは今回で言うと、17日の審査会合では、別にこのコメントリストをつければいいだけじゃないかと。
0:44:38	思ってますし、これはちょっと、
0:44:45	今後、
0:44:48	見直して見直すっていうのは、こういう書き方はやめてもらいたいんですけどこの点はいかがですか。
0:44:56	はい、近年のカミヤですけど、
0:44:59	今野田さんおっしゃられたような今日の2枚目とかうらーそのものが、別途ついているべきでしょうとそういうことですかね。そこから、
0:45:08	引用するなり、
0:45:10	という、
0:45:11	ご趣旨でしょうか。ありがとうございます端的に言うとそういうことです。
0:45:18	わかりました。
0:45:19	そこは、
0:45:22	考えか。
0:45:24	及びませんでした。我々もこういう例が多分、
0:45:27	ほか審査案件も含めてですね。
0:45:31	多分、
0:45:32	やったことはないと思いますし、各プラントの事例まで調べた。
0:45:37	こともせずにこの資料は作りましたけどもあくまで※の2だから、
0:45:42	長期審査会合で受けたコメントっていうのを、何らかの形でこの資料の中で、わかるようにしておきたいっていう趣旨で、ちょっと面談資料ですね。
0:45:51	面談資料自体は
0:45:53	ちょっと、
0:45:54	そのタイミングで、
0:45:55	公開ホームページ出たかどうかちょっと別にしてですね、公開ならなものではあったので、という引用の仕方を、
0:46:03	しておりました。はい。
0:46:06	神谷さんありがとうございます。なんで、今後はラップアップで、ほぼほぼもう共通認識が図られて、そこで基本的にはコメントがセットされて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:20	なので、多分その次回の審査会合では、多分コメントリストをつければ、別にこういう引用する必要はないっていう、そういうことでございます。
0:46:31	はい、原電の神谷です。
0:46:35	改めてよく認識しました。
0:46:38	すいません。ちょっとそこも不適合の事実関係を説明するっていう資料にちょっととらわれていたかもしれません。はい。
0:46:49	ありがとうございます。あともう1点お願いがあるんですけどいいですか。
0:46:55	これ別に前回の会合の話じゃなくて、今回のこの面談の設定のことなんですけど、
0:47:05	まずですね、基本的なことを、もうこれお伝えすると。
0:47:10	今私手元にですね。
0:47:15	事業者ヒアリングの開催について、
0:47:20	という紙があってですね、これ多分御社にも、今日、
0:47:23	お渡しされてますよね。
0:47:29	この中で、これヒアリングの面談も日程調整共通なんですけど、
0:47:35	すでに資料自体が完成しており、社内手続きのみという段階で申し込むようにしてください。なお、資料等の準備ができていない内容。
0:47:44	内容が未確定な枠取りを目的とした予約は行わないでくださいっていう、まず、これは認識されているかどうか確認させてもらっていいですか。
0:48:01	はい。日本原燃の甲斐でございます書類いただいておりますその内容は承知しております。
0:48:09	規制庁ノダですけどありがとうございます。その上で、今回の
0:48:14	面談の設定のプロセス、プロセスっていうか、
0:48:18	経過過程ですかね。
0:48:25	まず御社から、
0:48:27	先週の金曜日ですかね17-34分に、荒川様から内野オオイ宛にメールをいただいて、そこは多分、スタートしてると思うんですよね。
0:48:38	で、
0:48:38	今、
0:48:41	私そういうふうに、この

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:49	事業者ヒアリングの開催についてというのを冒頭に確認させてもらったんですけど、
0:48:56	介護のラップアップ面談なんで、会合終わったらすぐにこういった形で、
0:49:02	金曜日のうちに、申し込んでもらうのは全然構わないんですけど、そのあとのやりとりが私はちょっとごめんなさい、理解がまだできなくてですね。
0:49:15	これは金曜日のうちすかね。
0:49:17	23日今日ですね、今日の5時からっていう設定を
0:49:21	されたんですけど、何だっけな。
0:49:27	ああそうかごめんなさいもともと御社は、棘水木を希望されていて、
0:49:32	すいませんちょっとこちらの都合で、今日のこの17時に、
0:49:37	設定させてもらったんですけど、
0:49:39	面談資料の提出、
0:49:42	面談日当日、3、3月23で面談時、提出を希望します。
0:49:51	20日にやれるって言った。
0:49:53	民団が、
0:49:54	23日になった。
0:49:56	ら、資料提出が当日になります。
0:50:04	どういうことなんですかね。
0:50:08	日本原燃中でございます。
0:50:10	申し訳ありませんまずですね、流れとしましてまず、面談遅く申し込みってというのはですね、やはり確認事項もあるということから、荒川の方からさせていただきました。
0:50:22	それにつきまして、そのあとですね
0:50:24	面談日に、まずここはちょっとすいませんファクトリーということに取られてしまう。そうですか。その通りなんですけど、
0:50:32	ちょっとその面談日を決定に合わせてちょっと資料作成の方に入るということを、すいません考えておりましたので、ちょっと、
0:50:41	23、もし、もし、20日であれば土日でこう面談資料作成とかですねその辺を急ごうということで考えておりました。
0:50:49	ですので結果的にはちょっと枠取りという感じ。
0:50:52	なってしまったというところでございます。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:56	仲川さんご説明ありがとうございました。私が問題視してんのはその繰り返しです。
0:51:02	介護のラップアップなんで、ある程度枠取りになってもいいと思うんですけど、その資料、
0:51:07	コメントを。
0:51:09	リストは、
0:51:12	オンラップの面談を効率的にやるっていう観点から、
0:51:16	事前に出してもらいたいんですよ。
0:51:18	それはヒアリングもそうですし、面談もそうなんですけど、
0:51:22	にもかかわらずと我々思っているにもかかわらず、うちのオオイの方に、
0:51:28	面談当日に、
0:51:30	の面談時に提出を希望します。
0:51:37	というのは今後止めてもらっていい、いいですかということと、ごめんなさい、こういう
0:51:43	あるルールが決まって、
0:51:46	本社にも伝えてやってることに対して、
0:51:50	それに沿わないで、
0:51:52	非効率なことを、
0:51:55	我々に、
0:51:59	なんですかね。
0:52:02	お願いをしてくるのはちょっと今後はやめてもらいたいと思うんですけど、その点、御社はいかがですか、どうお考えですか。
0:52:12	はい。日本原燃仲でございます。はい。
0:52:15	申し訳ありませんちょっとですねその文書をいただいていたのですね、
0:52:19	鶴に今回のこの11が発電所2号炉につきましては、
0:52:23	審査入るときにですね、もう当初最初に面談し面談だったり、ヒアリング、
0:52:29	についてはまず面談日の設定の前に、市長提出してくださいってことを言われてることも私認識しておりますので、
0:52:36	今後はですねその辺守ってですね、やっていきたいと思い、嫌やります。はい。申し訳ありませんでした。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:52:45	はい、規制庁野田ですけど、一応ルールを決めてやってることなんで、もしそのルールに、
0:52:52	何か不満がある、不満というか、何か変え不安というか、不満という言い方よくないし、何か改善が必要であればそれを言ってもらえればいいと思うんですよ。もちろん、
0:53:02	言われてオオイしま御社なのか、別の者なのかわかんないですけど、我々が決めたことを、御社に御社というか、事業者さんにお伝えして、それに改善点が必要であればそれは言ってもらえれば我々、
0:53:15	中で議論して改善をします。他方で、
0:53:20	これ別に、
0:53:22	我々と事業者だけじゃなくて、社会一般的にルールが決まってることに對して、そのルールに、
0:53:31	沿わないことを言うっていうのは、
0:53:37	どうですかね、他に少なくとも、
0:53:40	私の感覚であったり、規制庁ではそういう文化はないですし、
0:53:45	私はそういうことを基本的にはしないようにしてるつもりなんで、ちょっとそういう意味の、私はこれは正直言って無駄だと思っていて、そういうことは、
0:53:55	今後止めてもらえればと思うんですけど、いかがですか。
0:54:00	原電の齋藤です。今おっしゃったことですね、資料の送付に関する、もう初めなんですけれども、そういうところを私どもですね十分に、
0:54:12	今の野田さんのですね言葉は、しっかり加味しまして、改めるようにさせていただきます。
0:54:19	いろいろご迷惑かけてもらうことに申し訳ございません。
0:54:24	はい、ありがとうございます。従ってちょっと今後はそういうルールに則ってやってもらえればいいですし、何か改善が必要であれば言ってもらえればいいですし、もしそのルールに沿えないのであれば、
0:54:36	そういうようなことについて、何か理由があるのであれば、それを言ってもらえればいいと思うんですね。ただ、そうでない、ないにもかかわらず、いきなりその面談資料は当日出しますって、
0:54:45	要は、
0:54:47	別に私がついていうわけじゃなくて規制庁がついていうわけじゃなくて、社会一般的に私はおかしいことだと思ってますんで、この場を借りてお伝えしますし、これ録音されてんすよね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:57	はい。
0:55:00	しっかり録音してもらっていいと思います。別に私は御社に対して何か理不尽なことを言ってるつもりはないので、はい。以上です。
0:55:19	他何か、
0:55:21	規制庁の方からでも、
0:55:24	事業者の方からでもございますでしょうか。
0:55:35	フラップアップの内容につきましては、今ほどこちらで、
0:55:41	前段では
0:55:45	経営コメント内容についての共通認識っていうのは図れたかなというふうに考えておりますしその他もろもろ、こちらの方から、
0:55:55	今ほど申し上げた点については
0:55:59	必要に応じて改善としていただければなと思っております。
0:56:04	他全体を通して何かございますか。
0:56:08	はい。なければ今日の面談は終了したいと思います。
0:56:13	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。